

残留孤児訴訟

「政治責任言及を」

原告ら、過酷な実態訴え

東海、北陸地方などに住む中国残留孤児168人の国家賠償請求を棄却した29日の名古屋地裁判決を受け、原告団は同日、名古屋市内で集会を開き、「残留孤児の生活を無視した判決。納得のいかない内容だ」と不満を訴えた。司法救済に期待を寄せていただけに落胆

の色は隠せないが、孤児たちは「あきらめない。我々は勝利するまで闘い続ける」と語り、控訴する意向を示した。

愛知県弁護士会館(名古屋市中区)で開かれた集会には原告約100人が参加し、弁護団から判決内容が報告された。原告団副代表の岐阜県都上

市の三島豊さん(66)は「子供のころから夜は炭坑で働かされた。中国語が分からず、いつも独りでつらかった」と振り返り、判決内容には「高望

みをしているわけでは決してなく、最低限の生活保障をしてほしいだけなのに」と話した。

静岡県島田市の天野春江さん(64)は「帰国した

児の発生は国策に起因する。孤児の損害は戦争によるものでなく帰国後の支援策が不十分であることが原因」といった点などが認定されたことを評価した。

「判決は、9割の孤児が日本語を話せず、6割の孤児が生活保護を受けている状況を『著しく不合理』と認めない」と認定している。義務を認め、義務違反を認めないなら、また道のはざらと言わざるを得ない」と語った。



判決後、会見する中谷昇浩さん(左端)ら。名古屋市中区の愛知県弁護士会館で29日、大竹徳之撮影

「道のりはまだ遠く」

弁護団無念

今回の名古屋地裁判決は、早期帰国実現と自立支援の法的義務を初めて認めたが、一方で国の広範な裁量権も認定し、「義務違反はない」と結論付けた。残留孤児の支援については、現在、安倍晋三首相の指示で与党と厚生労働省が新たな支援策を協議しているが、今回の判決に政治責任に関する言及はなく、弁護団からは「国と政治家の背中を押すような一言がほしかった」との声も漏れた。

弁護団は、二つの義務が認められたほか、①孤

のだから日本人ってほしい。気が済むまで頑張りたい」

大垣市の中谷昇浩さん(68)は「判決が政治責任に触れなかったのが不満。我々の期待に何も応えてない」と批判した。

また、別の女性は今後も続く過酷な生活の実態を明かし、「仲間がいまだにゴミ箱から食べ物や服を

できない」などと批判。

判決は、9割の孤児が日本語を話せず、6割の孤児が生活保護を受けている状況を『著しく不合理』と認めない」と認定している。義務を認め、義務違反を認めないなら、また道のはざらと言わざるを得ない」と語った。

【尾形實樹】